

記 録

令 和 7 年 6 月

日向市農業委員会定例総会議事録

令和7年7月1日（火）

記 録

令和7年6月農業委員会定例総会議事録

令和7年6月農業委員会定例総会を令和7年7月1日（火）午後3時00分から
日向市役所 第1・2・3委員会室において開催する。

農業委員の出欠

出席委員（13名）

1番	股 野 満 男	2番	細 川 豪 邦
3番	甲 斐 英 教	4番	前 川 ふ じ 子
5番	平 野 直 樹	6番	山 本 孝 志
7番	海 野 善 文	8番	鈴 野 浅 夫
9番	治 田 健	10番	松 木 親 則
12番	黒 木 耕 作	13番	池 田 慶 子
14番	新 名 浩		

農地利用最適化推進委員の出席者

出席委員（14名）

15番	岩 田 政 詞	16番	黒 木 義 行
18番	菊 田 泰 徳	19番	佐 藤 力
21番	河 野 美 紀	22番	黒 木 博
23番	海 野 茂 実	24番	伊 東 松 実
25番	溝 口 一 文	26番	黒 木 藤 市
27番	黒 木 敬 治	28番	黒 木 豊 喜
29番	山 口 佐知男	30番	児 玉 克 朗

欠席委員（1名）

11番	山 本 恵 子
-----	---------

事務局出席者

事務局 長	寺 原 君 保	事務局 長 補 佐	柏 田 高 宏
主 任 主 事	黒 木 信 介	主 事	赤 木 な な 実

記 録

日程第1 議事録署名者の指名

3 番 甲 斐 英 教

13 番 池 田 慶 子

日程第2

議案第26号 農地法第3条第1項の規定による許可申請について

議案第27号 農地法第5条第1項の規定による許可申請について

議案第28号 農地中間管理事業の推進に関する法律第18条第3項の規定による農用地利用
集積等促進計画について

議案第29号 非農地証明願いについて

議案第30号 令和6年度農業委員会の農地利用の最適化の推進の状況その他事務の実施状況
について

報告第28号 農地法第5条第1項第6号の規定による農地転用届出について

報告第29号 農地法第3条の3第1項の規定による届出について

報告第30号 農地改良届について

記 録

以上、会議の顛末を記し、記録に相違ないことを認めここに署名する

会 長

3 番

1 3 番

記 録

議事録

開 会 午後 3 時 0 0 分

議長 ただ今から、令和 7 年日向市農業委員会 6 月定例総会を開会します。
日程第 1 議事録署名委員については、3 番甲斐英教委員、13 番池田慶子委員を指名します。よろしくお願いします。
次に、日程第 2 議案審議に入ります。議案第 26 号農地法第 3 条第 1 項の規定による許可申請についてであります。事務局から説明をお願いします。

事務局 はい。1 箇所議案書の訂正をお願いします。議案書の 5 ページの受付番号が 33 富高の分ですが、こちらは 34 に訂正をお願いします。3 条について説明させていただきます。

受付番号 27、土地の所在地は塩見、田が 2 筆で 1,730 m²です。親子間の贈与による所有権移転で、所有権移転後は牧草を作付されると伺っています。

受付番号 28、土地の所在地は美々津、畑が 1 筆で 562 m²です。借受理由は経営移譲、貸渡理由は農業者年金受給による使用貸借での権利設定で、権利設定後は野菜を作付けされると伺っています。

受付番号 29、土地の所在地は東郷町山陰、田が 2 筆で 2,761 m²です。譲受理由は規模拡大、譲渡理由は相手方の要望による売買での所有権移転です。権利設定後は米を作付けされると伺っています。

受付番号 30、土地の所在地は塩見、田が 2 筆で 2,024 m²です。贈与による所有権移転で、所有権移転後は米を作付けされると伺っています。

受付番号 31、土地の所在地は幸脇、畑が 1 筆で 190 m²です。譲受理由は相手方の要望、譲渡理由は耕作不便による売買での所有権移転です。所有権移転後は果樹を作付けされると伺っています。

受付番号 32、土地の所在地は平岩、田が 1 筆で 1,351 m²です。譲受理由は規模拡大、譲渡理由は労力不足による売買での所有権移転で、所有権移転後は米を作付けされると伺っています。

受付番号 33、34 は関連があるので併せて説明いたします。土地の所在地は富高、畑が 3 筆で 404 m²です。譲受理由は規模拡大、譲渡理由は相手方の要望による売買での所有権移転で、所有権移転後は野菜を作付けされると伺っています。

全て農地法第 3 条第 1 項の規定による許可申請で、同法の第 2 項の各号には該当いたしません。

以上 7 件皆様のご審議をお願いいたします。

議長 番号 27 担当の 18 番委員から補足があれば説明をお願いします。

18 番委員 18 番委員です。事務局の説明のとおり贈与ということで問題ありません。

議長 次に、番号 28 担当の 21 番委員から補足があれば説明をお願いします。

21 番委員 21 番委員です。問題ありません。

議長 次に、番号 29 担当は事務局から補足があれば説明をお願いします。

事務局 問題ありません。

議長 次に、番号 30 担当の 19 番委員から補足があれば説明をお願いします。

記 録

- 19番委員 19番委員です。問題ありません。
- 議長 次に、番号31担当の27番委員から補足があれば説明をお願いします。
- 27番委員 27番委員です。問題ありません。
- 議長 事務局及び担当委員から説明のありました本案件について、御質問、御意見はございませんか。特にないようですので、お諮りします。賛成の委員は挙手をお願いします。
- (全員挙手)
- 議長 ありがとうございます。全員賛成ですので、議案第26号の番号27から番号31については許可することに決定します。ここで休憩します。
- 事務局長 番号32は、委員案件となっております。14番新名浩委員は、御退室をお願いします。
- 議長 再開します。番号32担当の25番委員から補足があれば説明をお願いします。
- 25番委員 25番委員です。新名委員とお話をして問題ありません。
- 議長 担当委員から説明のありました本案件について、御質問、御意見はございませんか。（特に）ないようですので、お諮りします。賛成の委員は挙手をお願いします。
- (全員挙手)
- 議長 ありがとうございます。全員賛成ですので、議案第26号の番号32については許可することに決定します。ここで休憩します。
- 事務局長 14番新名浩委員は、御入室をお願いします。
- 議長 再開します。次に番号33は事務局から捕捉があれば説明をお願いします。
- 事務局 問題ありません。
- 議長 事務局から説明のありました本案件について、御質問、御意見はございませんか。（特に）ないようですので、お諮りします。賛成の委員は挙手をお願いします。
- (全員挙手)
- 議長 ありがとうございます。全員賛成ですので、議案第26号番号33については許可することに決定します。ここで休憩します。
- 事務局長 次の番号34は委員案件となっております。18番菊田泰徳委員は、御退室をお願いします。
- 議長 再開します。次に番号34は事務局から捕捉があれば説明をお願いします。

記 録

事務局	34番問題ありません。
議長	事務局から説明のありました本案件について、御質問、御意見はございませんか。特にないようですので、お諮りします。賛成の委員は挙手をお願いします。 (全員挙手)
議長	ありがとうございます。全員賛成ですので、議案第26号の番号34については許可することに決定します。ここで休憩します。
事務局長	18番菊田 泰徳委員は、御入室をお願いします。
議長	再開します。次に、議案第27号農地法第5条第1項の規定による許可申請についてであります。事務局から説明をお願いします。
事務局	受付番号6、土地の所在地は塩見、畑が1筆で284㎡です。売買による所有権移転で、転用目的は蓄電池の設置です。太陽光発電所に隣接している土地で、蓄電池設置の条件に合うことから今回の申請に及びました。雨水は敷地内に側溝及び集積枳を設置し、申請地西側の既設雨水枳に接続して行います。汚水はありません。資力の証明等も提出されているため一般基準を満たしており、第2種農地の許可基準に該当し、立地基準も満たしていると考えられます。 受付番号7、土地の所在地は富高、田が1筆で543㎡です。売買による所有権移転で、転用目的は個人住宅です。申請地には平成15年頃から所有者の作業用倉庫が建っており、農地法の許可が必要な事を知らずに利用していたとのことで始末書が提出されています。今回この倉庫を取り壊して、申請人の妻の居住していた集落内に個人住宅を建築するため申請に及びました。生活雑排水は浄化槽を設置し、東側道路側溝へ接続して行います。資力の証明等も提出されているため一般基準を満たしており、第2種農地の許可基準に該当しているため立地基準も満たしていると考えられます。 以上2件、皆様のご審議をお願いいたします。
議長	番号6担当の28番委員から補足があれば説明をお願いします。
28番委員	28番委員です。問題ありません。
議長	次に、番号7担当の18番委員から補足があれば説明をお願いします。
18番委員	18番委員です。問題ありません。
議長	事務局及び担当委員から説明のありました本案件について、御質問、御意見はございませんか。特にないようですので、お諮りします。賛成の委員は挙手をお願いします。 (全員挙手)
議長	ありがとうございます。全員賛成ですので、議案第27号については承認することに決定します。次に、議案第28号農地中間管理事業の推進に関する法律第18条第3項の規定による農用地利用集積等促進計画についてであります。事務局から説明をお願いします。

事務局	受付番号１０、土地の所在地は美々津、田が２筆で３，９９８㎡です。期間は令和７年８月１日から１０年間です。賃金は反当り１５，０００円です。 以上１件皆様のご審議をお願いいたします。
議長	事務局から説明のありました本案件について、御質問、御意見はございませんか。特にないようですので、お諮りします。賛成の委員は挙手をお願いします。 （全員挙手）
議長	ありがとうございます。全員賛成ですので、議案第２８号については原案のとおり承認することに決定します。次に、議案第２９号非農地証明願いについてであります。事務局から説明をお願いします。
事務局	受付番号１５、土地の所在地は富高、畑が２筆で１０９㎡です。申請地は山林となっており、証明内容どおり１０年以上耕作放棄され、かつ将来的にも農地として使用することが困難な土地となっています。 以上１件、皆様のご審議をお願いいたします。
議長	番号１５担当の１８番委員から補足があれば説明をお願いします。
１８番委員	１８番委員です。６月２６日に現地調査したところ、耕作面積よりも狭く耕作は今後厳しいということで問題ありません。
議長	事務局及び各担当委員から説明のありました本案件について、御質問、御意見はございませんか。ないようですので、お諮りします。賛成の委員は挙手をお願いします。 （全員挙手）
議長	ありがとうございます。全員賛成ですので、議案第２９号については、証明書を交付することに決定します。次に、議案第３０号令和６年度農業委員会の農地利用の最適化の推進の状況その他事務の実施状況についてであります。事務局から説明をお願いします。
事務局	農業委員会事務の実施状況等については、農業委員会等に関する法律第３７条で農業委員会は事務の実施状況等を公表しなければならないと規定されていることから、今回、議案として審議していただくものでございます。 それでは、内容について説明します。 Ⅰ「農業委員会の状況」では、管内の耕地面積や農家数、農業委員会の体制等を記載しております。令和６年度当初の目標に対する実績について記されています。 Ⅱ「最適化活動の実施状況」につきまして、現状及び課題、目標及び実績等については、記載のとおりです。令和６年度の新規集積は３．１haとなっています。遊休農地については、新規発生が１４．９ha、解消が０．５５７haです。新規参入については実績０となりました。 農業委員会としての目標の達成状況は目標に対して期待どおりの結果となりました。 続きまして、６ページ目、Ⅲ「事務の実施状況」ですが、昨年度１年間の許可申請等についてまとめています。 ここまでの、議決後ホームページ等で公表を行う事項となっています。ここ

までについては、質疑等により適宜修正を行いたいと思います。個別の活動実績、成果実績については参考として記載していますが、あくまで個人評価ですのでこちらはそのままとさせていただきたいと思います。
説明は以上となります。皆様のご審議をよろしくお願いいたします。

議長 事務局から説明のありました本案件について、御質問、御意見はございませんか。なんでも結構です。よろしいでしょうか。特にないようですので、お諮りします。賛成の委員は挙手をお願いします。

(全員挙手)

議長 ありがとうございます。全員賛成ですので、議案第30号については原案のとおり了承することに決定します。以上をもちまして、議案の審議を終了します。続きまして、報告第28号から30号までについて、事務局長から報告をお願いします。

事務局長 最初に、報告第28号農地法第5条第1項第6号の規定による農地転用届出についてです。議案書22ページから28ページまでです。届出件数は7件、土地は田4筆、畑12筆で面積は3,975.14㎡です。転用目的につきましては、個人住宅等であります。

次に、報告第29号農地法第3条の3第1項の規定による届出についてです。議案書29ページから31ページまでです。届出件数は2件、所有権の相続であり、土地は田3筆、畑6筆で面積は9,066.30㎡であります。

最後に、報告第30号農地改良届についてです。議案書32ページから33ページまでです。届出件数は1件、土地は田3筆で面積は3,841㎡であります。以上、報告第28号から報告第30号までについて、既に事務局で届出を受理し、専決処分していることを御報告いたします。以上となります。

議長 事務局長からの報告案件について、御質問、御意見はございませんか。特にないようですので、報告案件を終了します。以上をもちまして、令和7年日向市農業委員会6月定例総会を閉会します。